

常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和2年9月15日(火) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1番	鳥居康子君	2番	井戸清司君
3番	中島弘道君	4番	青木敬博君
5番	佐藤龍彦君	6番	田久保真紀君

○出席議員 3名

議員	石島茂雄君	議員	大川勝弘君
〃	重岡秀子君		

○説明のため出席した者 12名

副市長	中村一人君
観光経済部長	西川豪紀君
同観光課長	草嶋耕平君
同産業課長	鈴木康之君
同公営競技事務所長	福西淳君
建設部長	石井裕介君
建設部次長兼建設課長	高田郁雄君
同建築住宅課長	杉山英仁君
同都市計画課長	日野原武君
上下水道部長	大川毅君
同下水道課長	村上千明君
同水道課長	鈴木正治君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐	森田洋一	係長	鈴木綾子
------	------	----	------

○会議に付した事件

- 1 市議第31号 令和2年度伊東市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 2 市議第29号 令和2年度伊東市一般会計補正予算(第7号)歳出所管部分
- 3 市認第6号 令和元年度伊東市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 4 市認第7号 令和元年度伊東市競輪事業特別会計歳入歳出決算
- 5 市議第28号 令和元年度伊東市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
市認第14号 令和元年度伊東市水道事業会計決算

○会議の経過概要

○委員長（青木敬博君）開会する。

○委員長（青木敬博君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明はこれを省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）異議なしと認め、さよう決定した。

審査に当たって、議題に関する質疑は簡潔に、議題から外れないようにお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業について等の一言を添えていただくようご協力願う。

○委員長（青木敬博君）日程第1、市議第31号 令和2年度伊東市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○1番（鳥居康子君）料金徴収等業務委託料の令和3年度から令和7年度までの金額のページがあるが、これは5年ぐらいの契約という確認と金額的に差異があるかないかの部分が分かれば教えてほしい。

○下水道課長（村上千明君）今回上げた5年の債務は初めて上げさせてもらう債務負担である。というのは、下水道は今年から企業会計を導入したところでもある。また、水道は今まで5年の債務を3回繰り返しているが、水道と同じような業務を併せて委託することにより、料金的に安くなるという試算の中で上げさせてもらい、水道と同じく、1本の契約で……ということで、令和2年度、本年度の予算は下水道課単独で契約している。予算は今年の予算が1,091万5,000円で、先ほどの令和3年度から7年度までの5年で5,219万5,000円であるが、単年度で分ければ1年当たり1,043万9,000円なので、金額的にも手厚くできていると思っている。

○1番（鳥居康子君）勘違いというか、水道は委託して、検針から徴収までやっていただいていたので、今の課長の説明もそうだったんだと確認した。今度、新たに下水道の料金徴収等なので、水道の場合は検針があるが、下水道の場合は検査方法があるかと思う。委託するに当たり、下水道の部分に限れば料金徴収だけ委託するという考え方でよいのか。

○下水道課長（村上千明君）今回、名前は料金徴収等業務委託としたが、水道のほうでは先ほど

言った5年間の契約が料金徴収等業務委託という契約の中で3本の内容で契約している。その中では、料金の徴収事務と給水設備申請事務、企業会計等の決算だとか事務部分を3本立てで契約している。その中で、料金については上下水道料金併せて収納しており、そちらは私どものほうが今までも水道に負担金という形で支払っている。今回の部分は水道と同じような給水設備ではなく、下水道は排水設備になる。排水設備の申請等の事務と企業会計関係の事務を併せて委託したいということで、名前は料金徴収等となっているが、1本で契約するというので、名前はこういう形でやらせてもらった。

○1番（鳥居康子君）委託先の人数的なものは、この金額だと何人か増やして業務に当たることと思うが、その辺、水道の担当は何人でやっているのか。このあたりは下水道の関係で増やしてやっていただくということでよいか。

○上下水道部長（大川 毅君）委託先の業者のことは、契約発注する中で請け負った会社が現状人数が足りていればそれでいいし、足りなければ新たに人員を増やしていくので、発注者側の話ではない。何人増えるとかいう話は分からない。

○水道課長（鈴木正治君）補足させていただく。現状で事務員は10名程度、検針員が五、六名程度である。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第31号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）日程第2、市議第29号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（7号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。まず第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は15ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費のうち第2項商工費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は17ページ及び18ページになる。発言を許す。

- 1番（鳥居康子君）観光費、宣伝費、観光企画宣伝事業、美しい伊豆創造センター負担金で、本会議では共通クーポンの負担ということで、美しい伊豆創造センターで共通クーポンを発行するという事だと思いが、各自治体でこの負担額は変わっていくのかということと、全体でどのくらいの事業費になるのかということと、共通クーポンなので、伊豆創造センターに加入している自治体で使えるお得なクーポンだと思いが、その内容を説明してほしい。
- 観光課長（草嶋耕平君）今回、美しい伊豆創造センターが行う事業の内容であるが、美しい伊豆創造センターでクーポンを発行するという事業ではなくて、本会議場でご説明した国のGo Toキャンペーン。これから発行される地域共通クーポンに併せて、美しい伊豆創造センターで2つの事業を行うと説明した。具体的な内容は、Go Toキャンペーンに併せ、県外客の誘客事業としてメディアプロモーション事業。メディアを使ったCM等を打つとかのプロモーション事業と、令和3年1月からJRで行うJR東日本重点販売キャンペーンと連動した販売促進事業の2本の事業を美しい伊豆創造センターが行う。それに対して負担金を支出するものである。各市、町でそれぞれ負担割合があるが、負担金の内訳としては、均等割額、人口割や宿泊客数割、観光レクリエーション客数割から算出した比率割の2つで負担金額を支出しており、伊東市の場合、均等割額が150万円、比率割額として95万円、合計245万円が負担金となり、全体の事業費は2,600万円である。
- 1番（鳥居康子君）メディアを中心にGo Toキャンペーンに伊豆半島を選んでいただくため、上限2,600万円をかけて誘客につなげていくということで、専門の会社に委託するという事か。
- 観光課長（草嶋耕平君）先ほど申し上げた2つの事業、具体的にはメディアプロモーション事業は、海産物などの伊豆の旬の魅力を紹介するようなCMを制作し、誘客を図っていくというところがメインになっている。JRの重点販売キャンペーンと連動した販売促進事業の内容はいろいろあるが、鉄道やバスの交通等、観光施設等をスマートフォンで、接触しないで、検索して、使用することができるというIzukoに新しいシステムを導入したり、重点販売の広告にQRコードを表示して、そのQRコードを読み込むとプレゼント情報が記載されたサイトに誘導されて、現地に行くとプレゼントと交換できるとか、いろいろな事業をその中でやっているところである。これは各市、町共同でやるので、各市の9月定例会で議決されてから事業を行っていく。
- 5番（佐藤龍彦君）美しい伊豆創造センター負担金で、大体事業内容に対する負担金というのは分かるが、主体的にやるのは、伊豆創造センターがメディアに発信したりとかキャンペーン

を打っていくということで、市はどう関わりを持っているのか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）今回の事業は、あくまでも美しい伊豆創造センターが主体となって行う。それにかかる費用について各市が負担する。今、国も、県も、各市町も、それぞれコロナ禍の中でさまざまな対策を取っているところであるが、美しい伊豆創造センターもそれに合わせて、伊豆全体で負担しているところである。
- 5番**（佐藤龍彦君）その次の誘客宣伝事業等委託料は、議場では秋花火ということだったが、全部で5回開催ということで、委託料の内訳、積算根拠を教えてください。
- 委員長**（青木敬博君）暫時休憩する。

午前10時16分休憩

午前10時16分再開

- 委員長**（青木敬博君）再開する。
- 5番**（佐藤龍彦君）誘客宣伝事業等委託料の積算根拠を教えてください。
- 観光課長**（草嶋耕平君）今回の補正予算1,500万円では花火大会をやるが、今回寄附の受入れが700万円あり、それに基づき、秋に花火大会をやろうという企画をした。その中で今回、寄附の目的の中で花火大会をやってほしいというところと、もう一つは、コロナ禍で花火業者が全く仕事がないというところで、そこへの支援をしてほしいという申出があった。例年、市内で依頼している花火業者は6社あり、そのうち1社は12月に冬花火を予定しているので、そこをお願いしていく。残り5社に対しても支援をしたいというところで、例年開催している夢花火、こちらが1回で約300万円の費用が必要なので、300万円掛ける5社でおおむね1,500万円ぐらい。そこに対して700万円の寄附に800万円上乗せして、全体として1,500万円。その内容は、花火の打ち上げに係る必要経費もろもろを含め、トータルで1,500万円である。
- 5番**（佐藤龍彦君）分かった。夏できなかった花火をということで、期待する市民や観光客なども観覧すると思う。議場では分散して観覧できるようにするというので、大室山だと、さくらの里の駐車場であったりとか、あとグランイルミと合わせてということだったが、旅の駅もあるが、夕方以降、店舗は閉まっている。その辺へも協力を求めるのか、それとも駐車場だけの協力になるのか。また、遠目からだとか、マリントウンからも見ようと思えば見られると思う。その辺の交通整理は、どう考えているか。今考えている範囲で伺いたい。
- 観光課長**（草嶋耕平君）今回、大室山で初めて市の主催で上げるということで、正直なところ、初めてのことなので、どこが一番きれいに見えるかというのは想像の範囲である。グランイルミの駐車場だとかマリントウンだとか、マリントウンも見えるが、さらに遠い。ただ、無

料で車を止めることができるということで、そういうところで見てもいいのではないか。かなり広範囲で見ることができるので、今、コロナ対策でなるべく分散して見ていただきたいところもあるので、ホームページなどでは、そういうところでご覧になったらいかがかというお知らせはしていきたいと思っている。マリンタウンとかそういう場所については当然協力をお願いしているところである。

○**2番**（井戸清司君）今の大室山の花火だが、皆さん勘違いしている。山日鼓祭で去年も山頂から上げている。池独自でやっている。消防法の関係でたしか4号玉しか上げられないはずである。そうすると、そんなに遠くから見えない。

○**観光課長**（草嶋耕平君）ここ数年、8月11日、山日鼓祭で地元の方が花火を上げている。その花火についてはかなり小規模だと聞いている。今回、観光協会が大室山で開催すると検討を始めた段階で、消防のほうともかなり綿密に相談させていただいていて、その中で、大きい花火がどこまで上げられるか、可能な範囲の中で大きい花火を上げようとしているところである。先ほど申し上げたように、どこの場所で、どれだけの感じで見られるか。想像でしかないが、それなりに距離がある場所でも見える。逆に近過ぎると、どうなのかというところもあるので、その辺はまた上げたところを見て、次年度以降参考にしていきたいと思っている。

○**2番**（井戸清司君）では、何号玉まで上げられるかという情報は入っていないのか。山日鼓祭は自分も携わって、池の人たちともいろいろやってきて、やっと花火をやろうという話になったときに、消防法で4号までしかだめだという話で、小さい花火しか上げられないという話だった。なので、今回上げるといっても、法律で決められている以上、それ以上のものは上げられないのではないのかと思う。そこら辺の確認はしているのか、していないのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）今、何号玉というところをこちらで把握をしていないが、当然そこは観光協会でも消防と話をしているので、そこはそれを上回っていることはないと思うが、こちらで今、何号玉という実際の物までは把握していない。

○**委員長**（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は17ページからになる。発言を許す。

○**1番**（鳥居康子君）交通対策事業のコロナ対策であるが、本会議場でも説明があったが、具体的に本数を減らしたとかに対しての補助金か、感染対策に対しての補助金なのか、確認したい。

○**都市計画課長**（日野原 武君）今回の制度の趣旨ということかと思う。今回については、新型コロナウイルス感染症の対策として、車内の消毒用の経費を考えており、例えば、アルコール

であるとか、手袋であるとか、あるいは布だったりということを基本的には対象として考えている。

- **1番**（鳥居康子君） そうすると、減便が結構あったと思うが、その辺の確認と、民間事業者なので、市がどうかということにはならないかも分からないが、その辺の減少に対して補助することは、あくまでも民間の努力ということで考えていただくことが基本になるか、確認したい。
- **都市計画課長**（日野原 武君） 公共交通事業者については、実際には感染症が拡大した中で、例えば、鉄道事業者については4分の3に便数を減らして、バスについては8割、便数を2割減らして運行している。ただ、政府から新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が出されており、公共交通については、緊急事態宣言期間等も含めて事業の継続が求められており、引き続き継続してという中で運行している。ただ、市としては、新型コロナウイルス感染症の感染防止ということで支援をして、事業者の収入が減少ということについては別の制度、例えば中小企業応援給付金を活用したりということの中で、収入減については対策を取っていくと伺っている。

- **委員長**（青木敬博君） ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **委員長**（青木敬博君） 質疑なしと認める。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **委員長**（青木敬博君） 討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第29号歳出中、当委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- **委員長**（青木敬博君） 挙手全員である。よって、さよう決定した。

-
- **委員長**（青木敬博君） 日程第3、市認第6号 令和元年度伊東市下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は305ページからになる。発言を許す。

- **3番**（中島弘道君） 事項別明細書では317ページ、市政報告書では277ページからの管きよポンプ場改築事業である。平成30年度が1億871万2,000円で、市政報告書のトータルを見ると2億4,001万2,000円で、倍以上になっている。ストックマネジメント

計画等の中でいろいろやっているようであるが、今、本当にこういった施設は老朽化しているということになると思う。このあたりの状況と今後の見通しはどのような感じなのか、どのように考えているのか。

- **下水道課長**（村上千明君）今指摘があったように、管きょポンプ場の改築事業については、確かに増えているには増えていると思う。下水道の場合、補助金をもらって事業をしている。そのため、管きょだけではなくて、処理場だとかそういうものの全体を見て、交付金が年額このぐらいという形で事業を進めている。令和元年度当初予算については、この部分が多いところで、逆に言うと、少なくなっているところがあると言えるような形にはなっている。

全体の事業費でいくと、一昨年が4億5,000万円、令和元年度は4億7,000万円であり、事業費としては2,000万円ぐらい増えているだけで済んでいるが、管きょポンプ場についてはそういう形で増えているということで理解いただきたい。それから、処理場とか管きょについては、大分老朽化が進んでおり、今後もそちらを重点的にやっていかなければならないということで、今進めているところである。

- **3番**（中島弘道君）その年によって処理場の改修だったりポンプ場の改修だったりいろいろ変わっているということで、そのあたりは計画的にされているということでしょうか。

- **下水道課長**（村上千明君）一応計画はあるが、どうしても金額が大きいような工事をやる時には、どこかを少し減らすだとかということもある。長寿命化計画とか耐震の計画、それからストックマネジメント計画、これらを判断しながら進めているところである。

- **3番**（中島弘道君）このあたりはそれぞれ老朽化しているところが結構出ていると思うので、計画を立ててやっていっていただければと思う。

- **1番**（鳥居康子君）317ページ、委託料のマンホールトイレの設置実施設計業務委託料である。市内に2か所設置していくと伺っていたと思うが、具体的な場所と、完成がいつ頃なのかということも併せて伺いたい。

- **下水道課長**（村上千明君）マンホールトイレの実実施設計であるが、今年度工事をした宇佐美中学校と東小学校のマンホールトイレの分の委託になる。工事についてはほぼ終わっているが、あと宇佐美中については、最終的に塗装が少し残っているのと、東小学校についてはほぼ終わっており、あとは最後の仕上げぐらいだと思う。管を入れるなどの作業は終わっている。

- **1番**（鳥居康子君）そもそもマンホールトイレの機能は、災害時にトイレの排水部分を下水道管を利用してマンホールトイレを設置すると考えている。実施設計など時間もかかるし、お金もかかるということもあるが、災害時に備え進めていかなければならないのかと思っている。今後の整備計画等が分かったら伺いたい。

- **下水道課長**（村上千明君）マンホールトイレについては、全体で7か所つくりたいという計画

を持って進めている。今年度工事が2か所終わったので、残り5か所になる。今年度予算でまた実施設計等予算を取っているので、来年度の場所の選定から工事の設計まで、今年度2か所を選定して実施していきたい。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第6号は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）日程第4、市認第7号 令和元年度伊東市競輪事業特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は323ページからになる。発言を許す。

○1番（鳥居康子君）競輪事業の決算報告の状況では、3月、少しコロナの影響を心配したが、一般会計への繰り出しが予定どおりできたということで、令和元年度は順調に競輪事業が進んできたと考えるが、その辺の確認と、今、あちこちに共同通信社杯の広告が大きく載っていて、機運も盛り上がっているような気がするが、決算も踏まえて、共同通信社杯の目標額を伺いたい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）令和元年度決算については、コロナの影響を受ける前に、大きい大会、国際自転車トラック競技支援競輪や開設69周年記念が終了していて、普通開催で一番下のグレードの開催しか残っていなかったので大きな影響はなく、繰り出しの1億円を達成することができたところである。共同通信社杯は今週金曜日から開催する。コロナ禍の状況なので、1,500人の入場制限をした開催となる。そういった中でも、広告等を打って、インターネット投票等の強みを最大限に生かして、目標額である62億円を達成し、令和2年度、一般会計への繰り出しができるよう準備している最中である。

○1番（鳥居康子君）昨年度はコロナの前に大きな競輪の開催があり、目標額に達したということである。今度の共同通信社杯の目標売上額は62億円で、まだ年度の半分でもあり見込みが

難しいが、今後の開催を心配するところである。影響額等、どの程度心配されているか、今考えているところがあったら願います。

○公営競技事務所長（福西 淳君）令和元年度については大きな大会があり、2つで90億円を超えるような売上げが達成できた。今回は記念競輪がなく、共同通信社杯だけになり、90億円という売上げは難しい部分がある。そういった部分では売上げが令和元年度より下がる可能性はあるが、当市としては、コロナ禍の状況でも本場を無観客で開催を続けていた。そういった中では、市営競輪においては、売上げ自体は順調に推移している。

○1番（鳥居康子君）全国で四十幾つの競輪場があって、みんな大きい大会を呼びたい中で、大きな大会があるかないかで事業収益が大分違う。来年の開催が決まる時期はいつ頃か。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

○公営競技事務所長（福西 淳君）例年、特別競輪は43場で競合して、取りたい競輪に手を挙げている。大体1月頃募集がある。43場で特別競輪の募集に対して申請を出す。それに応じて中央団体の特別競輪選考委員会等で審議して、3月末の競輪最高会議で全国競輪施行者協議会、JK A、日本競輪選手会の方々が決定して、翌々年の開催が決まるので、令和3年までの特別競輪は決定している。今年度募集した場合は、令和4年度の特別競輪の選考になる。共同通信社杯は、そういう形で2年前に市長の強い要望で誘致できたので、何とか令和元年度に引き続き開催を成功させ、令和2年度決算の一般会計への繰り出しが継続できるように努めてまいりたい。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第7号は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（青木敬博君）日程第5、市議第28号 令和元年度伊東市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び市認第14号 令和元年度伊東市水道事業会計決算、以上2件を一括議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○**6番**（田久保眞紀君）水道事業に関しては、なかなか人口増が難しい状況の中で、今、別荘地等の私営水道を順次市の水道のほうに取り込んでいくような計画が進んでいると思う。全体的にあとどれぐらい市の水道のほうに引き入れていく予定をしているのか、進捗をお聞かせいただきたい。

○**水道課長**（鈴木正治君）民営水道の統合に関する質疑だと思う。現在、第5期拡張計画で7つの民営水道の統合を計画している。そのうち、3つがほぼ統合されており、残り4つとなっている。昨年、殖産住宅浮山簡易水道と協議している。

○**5番**（佐藤龍彦君）未処分利益剰余金のうちの4,000万円を資本金に組み入れることで水道事業の運営が円滑に行われるのか、その辺を教えてください。

○**水道課長**（鈴木正治君）水道事業会計は収益的収支という予算と資本的収支という予算が2つあり、基本的に資本的収支のほうが赤字になる。今年度6億4,729万8,365円が不足しており、この分を補填するために、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で5,162万2,177円と損益勘定留保資金で5億5,352万946円、残りの4,215万5,242円を、減債積立金を取り崩し補填して赤字を埋めているような状況である。

○**委員長**（青木敬博君）暫時休憩する。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○**委員長**（青木敬博君）再開する。

○**1番**（鳥居康子君）令和元年度は台風とかの対応で純利益が前年度に比べて減ったという監査の意見があるが、その中で、水道施設の修繕、更新、また耐震化ということで、特に漏水の対策が書かれているが、水道事業の一つの大きな課題かと思うので、その辺の取組方を伺いたい。

○**水道課長**（鈴木正治君）漏水対策については、毎年、2種類の漏水調査を行っており、その結果をもって漏水箇所の修繕を行っている。

○**6番**（田久保眞紀君）22ページ、工事請負契約のうち、池地区水道舗装復旧工事、池山下水源1号井改良工事は災害に伴う工事と認識していいか。これは、とりあえず水道会計から出ているが、後から例えば国や県から補填されるような予定はあるか。

○水道課長（鈴木正治君）災害の関係の復旧工事になる。国や県からの補填はないが、保険に入っており、今年度6月に270万円ほど入っている。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより2件一括討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。採決は2つに分けて行う。

まず、市議第28号について採決する。本案は原案のとおり可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

次に、市認第14号について採決する。本案は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）10分間ほど休憩する。

午前10時54分休憩

午前11時 3分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

○委員長（青木敬博君）日程第6、市認第5号 令和元年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第11目住居表示整備費、第17目地域応急処理費及び第20目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は120ページからになる。

発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）地域応急処理費と健康保養地づくり推進費だが、地域応急処理費は、地域

の道路や側溝などの関連で地域から要望があった場合に修繕を行っていく費用だと思う。土木費だと思うが、それが総務費に入っているのはなぜか。あと、健康保養地づくりも、滞在型リフレッシュリゾートなどの誘客宣伝を含む観光に関連するということなので観光費だと思うが、それが総務費に入っている。観光との関連をどういうふうに行っているのか、その辺の根拠を教えてください。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）地域応急の関係でお答えする。そもそも論として、これが始まった頃、すぐやる事業ということの中で、土木費ではなくて総務費というような位置づけであったかと思う。

○観光課長（草嶋耕平君）健康保養地づくり事業がなぜ総務費かということだが、中には観光の要素も一部入っているが、この健康保養地づくり事業は様々なものが含まれている。健康づくりとか、自然農法とか、様々なものを総合して健康保養地づくり事業となっているので、総務費で計上している。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）地域応急の関係で補足する。すぐやる事業ということで、当初、市民サービスセンターで主に取り扱っていたということで総務費となっている。

○5番（佐藤龍彦君）地域要求にすぐに応えていくということや、迅速な対応を求められている中で、土木だけではない部分も含めて総合すると総務費になるということだが、側溝であったり、グレーチングがガタガタ言うとか、土木に近い要求が多いのかなと思う。市民サービスだったから総務費になったのか、その辺が分かりづらかったので伺ったが、大体分かった。要望件数としては土木の道路関係が多いと思う。この令和元年度は災害もあったが、災害に関連しない部分ではどういう要求が多かったのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）全体の内訳としては、道路関係が43件ほどあった。さらに側溝の修繕等が24件、交通安全施設関係が22件、河川関係、水路関係が合わせて5件、排水施設修繕等が12件、その他、橋梁とかが6件ほどある。そのほか伐採関係が9件とか、あと原材料支給というのをやっていて、それが全部で28件である。

○建設部長（石井裕介君）災害関係は別のところで取っており、ここは基本的に災害に関わるものはないとお考えいただきたい。

○5番（佐藤龍彦君）私たち議員のところにもそういう要望は多く入ってくる。市民の要望に対しては引き続き迅速に対応していただければと思う。

健康保養地づくり事業の観光面と健康づくり面について、例えばオレンジビーチマラソンなどもそうだが、観光課は健康推進課とはちょっと違う形で関わると思う。その辺はどういう関わり方をしているのか。オレンジビーチに関しては、多分メディア戦略も含めて観光関連だと思うが、違いを教えてください。

- 観光課長**（草嶋耕平君）この健康保養地づくり事業については、実行委員会に負担金を出して、実行委員会のほうで進めている。この実行委員会の中で、先ほど申し上げた健康づくりとか、様々な教室を行ったり、自然農法とか、オレンジビーチマラソンもそうであるし、滞在型リフレッシュリゾートは観光ということで、様々なことをやってきた。健康推進課とか産業課、観光課もそうだが、それぞれが負担金を支出して実行委員会のほうで行っている。実際のところ、観光課が関わる場所については、主に滞在型リフレッシュリゾートが中心になっている。
- 5番**（佐藤龍彦君）滞在型リフレッシュリゾート地推進事業ということで、南部地域を中心にプロモーションを行っていると思うが、伊豆高原観光オフィスと観光協会の違いと、どういった連携を取っているのか、その辺を把握していれば聞きたい。
- 観光課長**（草嶋耕平君）伊豆高原観光オフィスについては、昨年度新たに組織された民間組織である。本会議場でも答弁しているとおり、これまで南部地域の事業者の横のつながりが希薄だったということで、南部地域の各団体のつながりを強くして、一つの組織として立ち上げることで、南部地域において観光をワンストップで案内できるように組織した。当然伊東の観光協会も南部地域を除外しているわけではなく、南部地域にあるペンション協同組合とか観光施設協議会とかと常に連携を図っているところであるが、伊豆高原観光オフィスができたことで、南部地域の中の各団体の連携がより強くなったというのは一つの大きな成果であると考えている。
- 3番**（中島弘道君）地域応急処理費についてだが、逆に第8款土木費には生活環境向上対策費を置いている。内容的には建設課が関わっている同じようなものというか、実際、先ほどのような樹木伐採とか側溝の補修とか、同じようなものだと思う。そのあたりはこちらは除かれて、何で除かれているのかが分からないのだが、そのあたりの違いというか、どういうふうに分けているのかを教えてください。
- 建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）確かに委員がおっしゃるように、内容的には似たようなものと認識している。ただ、生活環境向上については、各課が所管している公共施設を主にやっている。地域応急については、とにかく市民要望に対する応急的な処置というすみ分けをしている。
- 3番**（中島弘道君）あと、予算でも、結局、地域応急処理費は5,000万円ぐらいについているが、生活環境向上対策費はついていなくて、補正し繰越し明許でやっている。ちょっとうがった見方をすると、こちらの応急処理費がいっぱいになったらそちらで対応したりとか、名目的に流用ということもあるのかなと考えてしまう。二つあることによって、こちらのほうが土木に関わっているのに分かれているのがよく分からないが、そのあたりはいかがか。

○副市長（中村一人君）生活環境向上対策事業のいきさつとして、まず、市の発注する土木事業がどうしても年度当初の発注がないという声があり、何とか切れ目なく事業を発注できる方法がないかということで、数年前から、基本的には3月の補正予算に計上して全て繰越し明許ということで、3月から4月、5月、年度当初に事業を発注できるような仕組みを検討して事業とした。事業の内容も余り大きなものではなくて、基本的には100万円程度の事業で、大きい事業者だけではなく、小さい事業者を助ける意味で、小規模の修繕事業を幅広く広範囲にわたって発注する。ある意味、市内経済対策の位置づけとして事業化したものである。経済対策と言いつつも、各課が所管している施設はどうしても老朽化していて、予算があれば手を入れたい施設が多いことから、各課から要求を上げてもらい、小規模の修繕を行って、市内の小規模事業者の支援の一助になればという形で進めた事業で、地域応急処理とは若干成り立ちが違ふということでご理解いただきたい。

○1番（鳥居康子君）今の関連になるが、今回、条例が改正されて消費生活センターが開設される。消費生活センターの機能充実と、相談件数の増加に対応するとのことである。ここの管轄ではないが、いろいろな市民相談の流れの中で、すぐに対応できる処理事業ということで、ずっと地域応急処理費5,000万円がここで計上されてきたことは理解できるが、地域応急処理費の金額がこれでは足りないというのは何となく聞いている。これから高齢社会の中で、消費生活センターの相談件数が増えることも予想されるに当たって、市民相談の中にくるといふのか、地域応急処理費はここに載せておいたほうがいいのかという考え方も改めて確認させてほしい。

○副市長（中村一人君）市民サービスセンターの予算ということで、その前の16目市民相談費、そして17目地域応急処理費は、かつては市民サービスセンターが管理する予算として位置づけていた。その市民サービスセンターの役割自体、いわゆる市民相談と地域応急処理の2つの大きな柱があり、ワンストップで市民からの要望を受けようということで窓口を1つとしていたが、その地域応急の関係が、全庁的とは言いつつも建設課マター、建設課が取り扱うべき案件が多いということで、市民サービスセンターの業務から建設課のほうに地域応急処理費の所管を移した。市民サービスセンターとしては、これまで市民相談事業のみを行っていたが、その市民サービスセンターも今では相談業務が主ということで、名称も市民サービスセンターをやめて消費生活センターに変えるという組織の変遷もあって、このような形になっている。現状は、市民相談費については市民課が所管、地域応急処理費については建設課所管ということである。

委員がおっしゃったように、現在、消費生活の面の相談が複雑化、高度化しているということで、専門的な知見も入れた体制を整えるべきだろうという判断で、今回、消費生活センター

を設ける形になったが、これまで以上に専門的な相談に対応できるような窓口として機能させていきたいと考えている。

- **1番**（鳥居康子君）副市長の説明はよく分かっている。地域応急処理は観光建設が所管しているということで、土木が多いことを踏まえて5,000万円という決算になっているが、市民相談の中にくるといことが……。過去の話をしてくれたが、土木費の中に入れてしまうと、またそれは市民サービスにとっては難しく、迷う。市民にとってやってもらいたいことは一緒である。ただ決算とか予算の計上の中にこういうふうに項目があるということが、事業の目的として土木費の中に入れるということが、今、高齢社会の中で市民要望としては消費生活相談事業が増えているということだが、応急処理を土木費の中にとすることは全く考えられないか。
- **副市長**（中村一人君）私も答弁しながらちょっと矛盾を感じていたのだが、組織とすると建設課のほうに行ったけれども、予算的には全庁的なものもあるので総務費に置いている状況である。土木費に移すことは技術的には全然問題ないし、利用される市民から見れば、どの費目であろうと関係はないので、特に土木費に移すことは問題ないと思うが、やはりその予算を移すことについては、本当に内部的な話で申し訳ないが、前年度対比の数字が変わったりという影響があるということで、少し慎重になっていた。今、委員がご指摘の土木費に移すべきだというご意見については、令和3年度の予算でどうするか、また改めて検討させてもらいたい。
- **6番**（田久保真紀君）今聞いていてやっと事業目的が分かってきた。最後に、事前対処の状況というのが市政報告書の84ページにある。市民から寄せられる要望を待つだけでなく、職員のほうが積極的に発見と点検に努めて処理を行うという意味では、イメージとしては、よくほかの市町で言われているすぐやる課とか、すぐ対応する課みたいな感じで、市民から応急で処理をしてもらいたいという要望が、割と土木と観光が多かったのかなと受け取った。地域応急処理事業という名前だとちょっと堅い。私たちはそれで分かるが、市民の皆様に対して示すときに、もう少し視点を変えるとどうか、市民の皆様が応急で、これが必要だ、この辺が非常に困っているということに対して、市が積極的に関わっていくという事業立てにさせていただいた中で、これとこれとこれをして、こんなふうになった、また、ちょっとここでは使えないというものが土木費のここに行ったというふうになると分かりやすいと思うが、いかがか。
- **建設部長**（石井裕介君）この事業の市民からの要望というのは、基本的に直接建設課のほうに来るということではなく、市政報告書にあるように、土木関係のほかに清掃関係、環境問題ということなので、まずはそれぞれの所管に要望が行き、予算などの問題があるので、それぞれの課から建設課のほうに来て、予算関係については建設課が処理している。市民の方が直接堅苦しい名称を使うという状況ではないので、内部の連絡を円滑に整えてやっていきたい。

- **6番**（田久保眞紀君）推察するが、意見の吸い上げとして、タウンミーティングなどで上がったものもこの中に入っているか。そうだとすると、タウンミーティングで聞きっぱなしではなくて、そこで取り上げられた問題がここにつながって、こういう形で実行されたという1つの流れが分かると、私たちも、これでそういうことをやっていただいたというのが分かるし、市民の方にも分かりやすいと思うが、いかがか。
- **建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）確かに一部、タウンミーティングの要望もこちらのほうで処理している。また、タウンミーティングについては、今の進行状況はどうなっているかという回答を随時させていただいているので、要望した皆さんはどうなっているかをご理解いただいていると判断している。
- **3番**（中島弘道君）健康保養地づくり推進事業の中で、滞在型リフレッシュリゾートで、市政報告書92ページ、「伊東がもっと楽しくなる．c o m」というサイトは、見てみると充実していて、本当にいい内容だと思う。ここを見るとQRコードで見てもらおうようだが、すごくもったいない感じがする。例えば今、本市のホームページなどで観光情報を探すと、伊豆・伊東観光ガイド（公式）とか伊東観光情報が出てくるが、そちらともリンクしていないようである。「伊東がもっと楽しくなる．c o m」と伊東市のホームページ上にある伊東観光ガイド（公式）はどちらも観光課が依頼元か。
- **観光課長**（草嶋耕平君）今、委員がご指摘の伊東市の観光ガイドは、昨年度リニューアルして、伊東市観光課と観光協会両方を兼ねたホームページになっている。「伊東がもっと楽しくなる．c o m」も、この健康保養地づくり事業の中で行われている。この辺が相互にリンクすることは非常に重要だと思う。構築されている系統は別だが、当然サイトのほうはどんどんリニューアルしていくので、現状がうまくリンクしていないのであれば、相互にリンクできる形で対応していきたい。
- **3番**（中島弘道君）委託先は同じか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）委託先は全く別である。
- **3番**（中島弘道君）観光に関する情報サイトはいろいろできている。それがうまくリンクされていないというのはすごくもったいないとっていて、一般質問か何かでやりたいぐらいである。今、立場的に遠慮しているところがあるのだが、このあたりをもう一度見直してほしい。「伊東がもっと楽しくなる．c o m」というのはすごくいいけれども、何も知らない人は結局それを見られないとか、たどりつけない。その辺のリンクなどをうまくやれば、もっと内容の充実したいものになる。例えば最初に伊東市のホームページから始まって、伊東の基幹産業である観光のいろいろな情報がすぐ見られればいい。伊東といたら観光目当てで見る人が多いと思うので、サイトにお互いリンクを貼るとか、もう一度考えてやっていただければ

と思う。

○1番（鳥居康子君）健康保養地の“選ばれるまち”を目指したシティプロモーション、報告書91ページ、伊豆高原ブランドイメージ戦略事業で、「ワンちゃんのオーナー」をターゲットとした「日本で一番ワンちゃんに優しい街」を目指すとのことで、伊豆高原ワンちゃんMAPとか、費用は別として、犬に対する取組が大きいと感じる。伊豆高原とペットということがブランド化してきたのはこの二、三年か。また、ペットと泊まれるホテルがあつたりすることも関東圏の人には魅力的で、ペットは観光事業には大きな役割を果たしていると思うが、その辺の経過や取組の評価を伺いたい。

○観光課長（草嶋耕平君）伊豆高原の観光地域では、これまでもペンションにペット同伴の観光客が多かった。本会議でも出たが、第3次観光基本計画の策定に当たり、地域別に見たときに、伊豆高原の強みはペットツーリズム、ペット同伴者の受入れや、美術館が多いので、芸術鑑賞と、景勝地などの自然、この3本柱で伊豆高原の地域を表している。

その中の1つとして、昨年、伊豆高原観光オフィスが設立され、伊豆高原の事業者が集まり、今後、伊豆高原をどうブランド化していくかの話し合いの中で、まずは「ワンちゃんに優しい街」をキーワードに挙げ、健康保養地づくりの中で、それに基づき様々な取組をしている。その中に伊豆高原ワンちゃんMAPの制作や、いろいろな販促物の作成などを行いながら、伊豆高原といえば「ワンちゃんに優しい街」だということで事業をしている。

○1番（鳥居康子君）昨年度であったか、3本の柱とのことであったか。そうすると、コロナもあってなかなか難しいが、こちらが目指しているブランド化と観光客とのマッチングはどのような結果に結びついているか。

○観光課長（草嶋耕平君）先ほども述べたとおり、今ペットツーリズムというか、主に犬を同伴する観光客は南部地域にかねてから多かった。昨年設立された伊豆高原観光オフィスの中で、そこをより外にPRしていこうと話し合われ、現在進めている。実際の観光客とのマッチングについては、南部地域にはペンションが非常に多いので、犬とペンションに泊まれるとのことに今取り組んでいる。愛犬家が本市内で泊まりたいとき、犬との宿泊や関連イベント、体験などでそのニーズに対応できていると考えている。

○2番（井戸清司君）議事進行——決算審議であるが、ほとんど一般質問的になっていて、そもそも論の、やれ事業名がどうのとかいう話にまで至ってしまっているので、整理してほしい。

○委員長（青木敬博君）了解した。ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第2項清掃費第5目地域汚水処理費について質疑を行う。事項別明細書

は196ページ及び197ページになる。発言を許す。

○1番（鳥居康子君）地域汚水処理の関係で委託が載っている。人口が減っている中、委託費はどのように推移しているか。

○下水道課長（村上千明君）委託費は3か年の債務負担を組んでおり、包括的民間委託の形で行っている。そのため、人口の増減よりも、3年間この金額で決定して事業を進めており、金額は変わらない。

○1番（鳥居康子君）3年間とは何年から何年か。

○下水道課長（村上千明君）包括的民間委託については平成29年度から平成31年度の3年間であり、令和元年度で一応終わった。

○1番（鳥居康子君）再委託になるものと思うが、今後の委託費の差異はないと考えてよいか。

○下水道課長（村上千明君）人口によるような差異はないが、維持管理の内容とか業務委託をする職員数、職員の給料の変動などで増減がある。たしか新年度予算は下がっていたはずである。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第5款労働費について質疑を行う。事項別明細書は202ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は204ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は214ページからになる。発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）報告書183ページの花咲く伊東整備事業について、決算書219ページに30万円と、予算どおりの計上となっているが、報告書には花でおもてなし事業委託料に上げていない。令和元年度の30万円の算出根拠と委託内容を伺う。

○観光課長（草嶋耕平君）花でおもてなし事業委託料の実施内容は、ブーゲンビリアの植栽を管理しており、実際には宇佐美の留田浜辺公園の中に植栽しているブーゲンビリアと、川口公園とリエティ広場に植えているメインブーゲンビリアの維持管理である。ブーゲンビリアには特

段水をやる必要がないため、剪定などの委託費である。根拠については、当該場所、植栽の数についての業者からの見積りに基づいて算出した。

- **5番**（佐藤龍彦君）剪定は要らなくとも水やりはすると思う。委託先の事業内容になるかもしれないが、維持管理はどのぐらいの人員で対応しているかを把握しているか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）さほど広範囲ではないので、実際の作業人員は1名から2名と把握している。
- **5番**（佐藤龍彦君）了解した。本年度予算にも計上されていたが、昨年度まで行ってきた中で、ワゴンなどに乗せた展示もしてきた。鉢植えされていたブーゲンビリアは今どうなっているか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）過去に鉢植えをワゴンに置き、そのワゴンを伊東駅前通りに置いた。これは年間を通して設置していたわけではなく、夏から秋の一定期間置いていた。その鉢植えは、設置期間終了後、受託事業者に一度返却し、そこで越冬し、翌年度は鉢植えの中身だけを伊東マリンタウンの国道沿いに植栽した。そのブーゲンビリアの維持管理は先ほどの30万円には含まれず、維持管理はマリンタウンのほうで行ってもらっている。
- **5番**（佐藤龍彦君）鉢植えは一昨年ぐらいから駅前で見かけなくなり、どうなったかを確認した。当初から1,000万円以上の予算をかけた事業であったと把握している。現在そのような形で市内各所に植栽されているとのことである。今後どうなるか、手入れの内容によっては変わってくると思うが、このようにやってきた事業に対する市の見解を伺う。
- **観光課長**（草嶋耕平君）ブーゲンビリアの植栽については、指摘のとおり1,000万円以上の費用をかけて植栽を進めたところである。植栽をした場所によっては、台風の際に塩害のダメージを受けたところもあり、現在はブーゲンビリアの供給をしていた事業者が既になくなっているため、今後それを広げていくことは難しいが、現在植栽されているものは引き続き管理しながら、ブーゲンビリアだけではなく、オレンジビーチ沿いの歩道にある花壇なども大分古くなっており、いろいろな意見も聞いているので、ブーゲンビリアを含め、当市の花の植栽や花壇の管理等については総合的に見直していきたい。
- **5番**（佐藤龍彦君）了解した。「花と海といで湯の街」のキャッチフレーズのとおり、花を絶やさないことを目指して、夏の時期に花がないためにブーゲンビリアをとの名目で進めてきた事業である。最近、それを夏の間見ることが少ない。台風による塩害との説明があったが、今、植栽されているところはほとんどが海岸沿いであり、ふだんから潮風があれば塩害はあると思う。事業者からの算出によるため、30万円の額が適正と言われればそうかもしれないが、その辺の管理について、観光課としても現場を見に行く必要があると思う。そのような対応はしているのか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）植栽した当初は、当然、当課職員が現場へ赴き、状況を確認していたが、現在、日常の業者の水やり等に当課の職員が立ち会うまでの対応はしていない。当課にも作業員が2人いて、日常、観光トイレや市内の観光施設を巡回しているので、その中でブーゲンビリアの植栽の場所も見て回ってはいる。
- 6番**（田久保眞紀君）事項別明細書223ページ、宣伝費、地域活性化事業のうちのHIKARITO YUKATAにぎわい演出事業のうちのYUKATAにぎわい演出事業について、市政報告書187ページになるか、730万円で決算が上がっている。これは一括の委託になるのか、運営のみの委託で、例えば広告費や、浴衣の日などの実施予算は別であるのか。
- 観光課長**（草嶋耕平君）この730万円は実行委員会への委託料の支出である。この市からの委託料と浴衣レンタルスペース“ゆかたび”の売上げを合わせて、“ゆかたび”の運営や市街地の活性化事業を全て含めた事業費を捻出している。
- 6番**（田久保眞紀君）事業運営だけではなく、広告もイベントも含めて全部一括して事業を委託していると理解する。
- 決算でも、やったことに関する報告は聞いたが、評価としてはどうか。継続事業で取り組んでいるが、今回も早くから開催して期間が長かったものについて数が伸び悩んでいるところに対する総括がない。答弁で個人的には意見を聞いたが、この辺も含めた評価を上げてもらわないと決算として足りないのではないか。
- 観光課長**（草嶋耕平君）指摘のとおり、市政報告書には評価内容までは記載していない。しかしながら、実行委員会で行っている事業であり、当然、事業終了後、当課も入って実際はどうであったかの話し合いはしている。また、当課としての評価も、イベントごとに行っており、YUKATAについても実際にどうであったか、今後どうしていくかの評価、検討はしている。
- 6番**（田久保眞紀君）今回はその辺の評価がない状態で決算の認定をしなければならない。今後、行われているサービスが“ゆかたび”だけであることに関しては、どのようにしていく予定であるのか。
- 観光課長**（草嶋耕平君）本会議でも説明した。説明が不十分で申し訳ないが、“ゆかたび”利用者にクーポンを渡し、ゆかたび伊東温泉満喫事業を一つの事業として行った。これは浴衣のレンタルプランに応じ、2,000円のクーポン、子供であれば1,000円のクーポンなど、プランに応じて市内で使えるクーポン券を観光客に“ゆかたび”で渡すものが一つである。もう一つ、市街地活性化事業、浴衣でご来店サービス事業が別にある。こちらは“ゆかたび”を利用するしないにかかわらず、浴衣を着て市内47の協力店舗に来店した方に、その店舗独自のサービスをしていただいた。

これら両事業について、令和元年度は4月から6月に静岡DCの本番があり、それに合わせた形でこのようなプランを造成した。今年度は行っていないが、来年度に向けて、令和3年度はどのようなことをしていくのかは今後検討していかなければならないと思う。

評価としては、レンタルの数が伸びていないとの話もあった。これは本会議場でも答弁したとおり、仕組みとして、旅館で着て、旅館にそのまま帰っていただくというところは現在ない。この辺も今後、各宿泊施設と協議しながら検討していきたい。

また、浴衣で歩きたくなるような環境づくりも必要である。これは今「伊東温泉竹あかり」も進めておるが、これに続いて浴衣で歩きたくなるような環境づくりは今後も進めていかなければならないと評価している。

○6番（田久保眞紀君）1点詳細に入るが、“ゆかたび”の運営については予約制ではなく常設か。観光客が行けばいつでもスタッフが常駐しており、すぐ着つけができるような体制は整っていると認識してよいか。

○観光課長（草嶋耕平君）“ゆかたび”開設期間は、昨年度は5月1日から9月30日までであったが、その期間の営業時間内であれば、いつ行っても浴衣をレンタルできる。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 0時 3分休憩

午後 0時 3分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

○6番（田久保眞紀君）数はさほど多いリサーチではなかったが、行って、すぐできなかったとの利用者の声も幾つかあった。その辺の評価、吸い上げをして、全体の評価としてまとめてほしい。その辺は報告として、反省会のような形で実行委員会が行った会議の内容として一括で把握しているのか。

○観光課長（草嶋耕平君）もちろん実行委員会の反省会を開催しているし、事業全体の報告書としての報告もいただいている。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 0時 5分休憩

午後 0時 5分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

昼食のため午後1時5分まで休憩する。

午後 0時 5分休憩

午後 1時 4分再開

- 委員長（青木敬博君）再開する。
- 1番（鳥居康子君）令和2年3月ぐらいからコロナの影響が少し出てきたと思うが、決算書にも少し中止になった観光事業があったりするが、金銭的にどのくらい中止になり予算が執行されなかったのか。
- 観光課長（草嶋耕平君）令和2年1月から3月で全体を中止にした金額は手元に資料がないが、3月は桜に関するイベントが中止になっているので、その部分は事業としてやらなかった。その部分では予算を使っていない部分もあるが、丸々かからなかったわけではない。イベントなので、直前までやるかやらないかの判断を待っているの、そこまでにかかった経費は委託料として支払っている。全体の事業としてかからなかったものは資料が手元にないので、改めて回答する。
- 1番（鳥居康子君）3月の事業が主に説明書には載っているの、影響はどうか、お伺いしたが、数字は出ているのかもわからないが、決算書だと不用額に入るのか。やらなかった事業に関して、予算支出されなかった金額。全部が全部ゼロになるということではないと思うが、確認したい。
- 観光課長（草嶋耕平君）不用額全てがイベント中止によるものかどうか、それぞれ違うかと思うが、イベントの予定があって中止したものがあれば、そこは決算書に不用額として残っていると思うが、それがイコール全てイベント中止によるものかどうかはそれぞれなので、その辺も併せ回答できればと考える。
- 1番（鳥居康子君）金額が多いか少ないかはわからないが、考え方として、新年度である令和2年度で不用額を生かすという考え方もできたと思う。コロナの情勢がなかなか分からない中では、観光などの不用額は観光事業の新たな取組など、予算に対してどのくらい使っていくとか、やれなかった観光事業の数字の考え方として、決算を踏まえて予算に反映されたところがあるのかないのか、お伺いしたい。
- 委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 1時 9分休憩

午後 1時 9分再開

- 委員長（青木敬博君）再開する。
- 観光課長（草嶋耕平君）令和元年度においては、コロナの影響はかなり限定的で、イベントを中止した部分は多少はあるが、そこによって発生した不用額をどこかでいうところは今のと

ころ考えていない。今年度はかなり影響が出ているので、ご承知のとおり、6月定例会で減額補正したりしているのですが、令和元年度においては特段不用額がどうこうという考えはない。

○5番（佐藤龍彦君）市政報告書193ページ、誘客宣伝事業のスポーツ誘客推進事業で、ダイビングプロモーション、全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉事業、内訳としてまくら投げが450万円、197ページのシティプロモーション推進事業の中のまくら投げプロモーション事業では1,000万円の決算がある。大会の運営に出した450万円の内訳とプロモーションの1,000万円の内訳を伺いたい。

○観光課長（草嶋耕平君）まくら投げ大会開催事業450万円の内訳は4つである。

1つ目、令和元年度は、先ほど来申し上げているとおり、静岡DC本番の中で、静岡DC特別企画として全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉の旅ということで、DCに併せてまくら投げ大会を開催した。

2つ目、全日本まくら投げ大会 in 東京・首都圏予選会として東京で予選会を行ったものである。

3つ目、全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉チャンピオンズ&ルーキーズリーグを12月22日に伊東市民体育センターで行った。これまでまくら投げのイベントを続けてきて、チームごとになかなか実力差が出てきているというところで、強いチームと弱いチームが対戦してもなかなか勝負にならない。実力のあるチームはチャンピオンズリーグ、始めたばかりで、実力がそんなにないチームはルーキーズリーグということでリーグを分け、大会を実施している。

4つ目、例年やっている全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉の本大会である。この4つの大会全て合わせて450万円である。

シティプロモーション推進事業の伊東市まくら投げプロモーション事業1,000万円は、令和元年度9月補正で議決いただき、大会の開催ではなく、まくら投げを周知していくものである。具体的な内容としては、オリジナル浴衣の製作サービスの構築で、大会に参加するチームの方などがオリジナル浴衣でプレーするシステムを構築したものである。ポスターの掲出や、本会議でも答弁した川崎駅への広告の掲出など、まくら投げの部分についてはまくら投げプロモーション事業の中で行っている。令和元年第8回まくら投げ大会本大会の記録動画の制作、キービジュアルに起用している畠山愛理さんの本大会への招聘、これらの事業で1,000万円となっている。

○5番（佐藤龍彦君）令和元年度に関しては全日本まくら投げ大会の専門的な部分というか、今までの全国から集まってわいわいやるという感じではなく、少し専門性を持って、スポーツ化させていくことに重きを置いた感じでやられたのではないかと感じたが、その辺は担当課でいろいろ練って、重視したのか。委託事業者との協議はどのように行われたのか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）委託している事業者とは常に話し合っている。まくら投げを楽しんでいただく方法を考えたとき、毎年本大会に参加していただいているようなチームはかなり競技にも慣れてきて、チームごとの戦術なども考えたりしているが、中には、やりたいけれども、そこまで慣れていない方もいらっしゃるるので、その方たちが大会に参加して、すぐ負けてしまって、すぐ終わってしまうのではなかなか楽しめないで、まず、まくら投げを多くの方に体験していただく、好きになっていただくためには、まだ慣れていない方たち同士で戦い、まくら投げをよく知っていただくような内容を考え、このような大会を開催した。
- 5番**（佐藤龍彦君）まくら投げといっても、本当に旅館に泊まってできるものでもないで、そういったところでやれる楽しみが広がるのもいいのかなと思うが、令和元年度はDCも含めて450万円になっているので、今後やっていく中で常連チームとルーキーズというか、新しくやってみたいという方たちが出てくると思う。なかなか慣れない人たちとか、プロモーション的な体験ができるということもあると思う。それは大会とセットで宣伝したのか。
- 観光課長**（草嶋耕平君）まくら投げのプロモーションは大会どうこうではなく、川崎駅構内に広告を掲示したりして、まず、まくら投げを伊東市の観光イベントとして認知していただくようなところを主に狙ってプロモーションを行っている。大会は大会でなるべく多くの方に親しんでいただけるような方法を考えて、様々な大会を開催していきたい。
- 5番**（佐藤龍彦君）本大会は大体2日間の予定なので、市内の宿泊にもつながっていくことから、おとしぐらいから宿泊を伴うイベントになってきたようであるが、令和元年度は何チームぐらいで、どのくらいの方が市内に宿泊したのか、把握されているか。
- 観光課長**（草嶋耕平君）令和元年度においては、静岡DC特別企画の大会では、一般の部16チーム、約130人の方が参加した。土曜日1日だけの大会なので、必ずしも宿泊を伴うものではないが、中には宿泊を楽しみにまくら投げに参加する方もいるので、一定数は宿泊していただいているものとする。
- チャンピオンズリーグ&ルーキーズリーグは12月に開催しているが、チャンピオンズリーグは7チーム、約60名、ルーキーズリーグは4チーム、約30人で、こちらも日曜日1日の開催なので、宿泊される方もさほど多くなかったと思う。
- 本大会は2月22日（土）と23日（日）で、土曜日に予選リーグを計72試合行われるので、参加された方は、一般の部では42チーム、384人、子供の部、6チーム、50人、合計で434人に参加いただいております、初日に予選を行うところもあり、四百数十名の多くの方が市内で宿泊されている。中には1日目だけで終わってしまうチームもあるので、そのままお帰りいただく方もいらっしゃるが、大多数は市内に宿泊いただいていると考える。
- 6番**（田久保眞紀君）シティプロモーション推進事業から、市政報告書197ページになる。

デジタルマーケティング事業について、マーケティングなので、閲覧者から得られる情報の収集ということで、大綱質疑でも答弁いただき、いろいろな国からアクセスがあったということだが、この辺のアクセス数の実数、あとは、それを例えば観光協会等にアクセスを誘導したりということで、データとして、これは何か報告は上がってきて、成果として受けているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）この事業については、本会議場でも答弁させていただいたが、動画をユーチューブ広告に配信して、どこの国の方がどれだけ見ているかというデータを取って、それをどんどん狭めていって、プロモーションをかけていくという事業である。本会議でも申し上げたが、動画の再生回数については2, 100万回以上再生されているところで、配信した国については、アメリカ、ドイツ、オーストラリア、フランス、イギリス、タイ、マレーシア、フィリピン、台湾、日本の10か国である。

動画に対する評価は、プラスの評価、マイナスの評価があるが、プラスの評価が5, 146件、マイナスの評価が202件である。

動画の広告配信は、リマーケティングのためのリストを1億400万ID分取得するということで、かなり多くのIDを取得していると聞いている。

本会議でも話があったが、動画を視聴している方がサイトに誘導されるというところで、サイトの視聴数は、本会議場では答えをできなかったところであるが、再生数が6万1, 927回となっている。

これも本会議でお尋ねがあったところであるが、広告の表示回数、これはユーチューブに広告を当然出しているが、広告の表示回数が5, 102万4, 963回となっている。

表示回数に対して、どれだけ視聴されたかの指標である視聴率については、一番高かったのがアメリカで46.58%という形になっている。

これらの様々なデータは、受託業者から観光課のほうに経過としていただいている。

○**6番**（田久保眞紀君）細かい話になるのかもしれない。表示回数、広告はユーチューブに関しては3種類ぐらいあって、どれをどれぐらいまでは細かくは多分報告を受けていないと思うが、すごく興味を持って、意思を持って再生した。サイトに飛んだというのは、本当に興味を持っていただいた方が次のもっと詳しいサイトに自分からクリックをして飛んだ数、それがサイトのアクセス数の細かい認識になるのかと思う。表示回数というのは、広告の表示をしたものも恐らく1再生にカウントされることから、再生回数では効果が分かりづらい。

ここも大事なので、もちろん表示回数も言っていただきたい。広告として5, 100万回に対して、再生としてカウントされた、多分何秒再生されると、1再生とかいろいろルールがあると思うが、そこから再生された数がこの回数。そこからさらに興味を本当に持ってサイトにアクセスをしてくれた方の数が幾つ、最終的にはそのアクセスをデータ分析で終わらせるの

か、それとも観光協会のデータに誘導していくのか、予約サイトに直接引っ張っていくのかみたいな、その辺の一連の動線で報告をいただいた上で、この事業に対してどんなふうに評価しているかをいただくと、認定がしやすいかと思う。その点についてはいかがか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）一連の流れについては、ユーチューブで動画を公開して、これはただ動画を公開しているだけではなくて、広告として積極的にこちらから表示をしているというところで、その表示の回数が5, 100万回である。それに対して視聴した方が2, 100万回で、さらにその中に専用のサイトに飛ぶようになっていて、その視聴数が先ほど申し上げた6万1, 000回である。

今回の事業の目的自体が、サイトに誘導して、例えばそこから伊東市のサイトとか予約のサイトに導いていくところが目的ではなくて、あくまでも伊東市の動画を見ていただく。動画を見ていただいた方がどの国のどういう年齢の方というところをデータとして取って行って、それを今後、例えばアメリカが強いとか、フィリピンが強いとか、そういうところのデータを取った上で、今度はそこにさらに厚くプロモーションをかけていくことを目的としている。最終的に、直接そこで予約につなげていくところを主の目的としていないので、その点に鑑みて、今回2, 100万回再生が、他の自治体の事例を見ても、圧倒的に見られているというところで、成果として評価をしている。

- 6番**（田久保眞紀君）そうすると、これは恐らく制作費込みで広告料も入っていると思うが、制作費と広告費の内訳は、概算でいいが、分かるか。
- 観光課長**（草嶋耕平君）委託料が2, 600万円である。そのうち、動画の制作費はおおよそ480万円、専用サイトの制作費が240万円、広告として出す広告費が約1, 700万円、そのほか運用管理とか分析、広告がおおよそ170万円の内訳になっている。
- 5番**（佐藤龍彦君）シティプロモーション推進事業で、伊東市観光プロモーション事業であるが、3年間の継続事業である。この中で、ブランド研究会、コンテンツ会議を実施、誘客を図るとなっている。コンテンツ会議の内容がどういうものであったのかということと、伊東市の売りになるもので、例えばどういったものがまとまってきて、ブランド化していくことになっているのか、現時点で分かることがあればお聞かせいただきたい。

JTBが入ってまとめ役として来られていると議場でも伺ったと思うが、そのような方たちからの参考になるようなアドバイスなど、今後、伊東市の観光に関しての新たな視点があったのかどうか、その辺が分かれば教えていただきたい。

- 観光課長**（草嶋耕平君）1点目であるが、コンテンツ会議の内容である。今回、この事業の中で伊東市のブランディングを進めていくに当たり、2つの会議体を設けている。1つ目がブランド研究会、もう一つが、委員指摘のコンテンツ会議である。この位置づけであるが、ブラン

ド研究会がまずブランディングについての検討を行い、その検討の結果、コンテンツ会議に報告をして、実際にコンテンツ会議でどのような方向性で進めていくのかというところを決めている形になっている。

この会議でまとまってきた内容である。本会議でも答弁しているが、ブランド化というところで、これは令和元年度から始まった事業であり、まだまとまっているところまではしていない。これは3年間の継続事業であるが、今後の伊東市のブランドを決めていく重要な会議であると考えている。この辺においては、これから2年目、3年目とどんどん積み上げていって、3年で終わるかどうかというところもあるが、時間をかけてやっていければと考えている。

JTBからのアドバイスというところである。JTBは受託事業者であるので、JTBが直接こちらにアドバイスというところはないが、この会議を開催するに当たり、本会議でも答弁したが、様々な専門家の方を呼んで、いろいろな話を聞いたりとかそういうことをしている。その中で一番重要視されているのは、ブランドというものをどう考えるかというところである。イベント的、キャッチーなというか、打ち出したときの受けはいいが、そのときだけで終わってしまうようなものではなくて、伊東市の普遍的な、今後ずっと先も伊東市はこういうところだよというブランドを構築していく必要があるというところで、今話し合いを行っている。

○5番（佐藤龍彦君）分かった。アドバイスというよりも、これからの伊東市をみんなでどう考えていくかというあたりで、水先案内人というか、プロモーター的な感じで入っていただいているということの認識でいいか確認したいのと、そういったところで、改めて伊東市のよさを認識できるものにこの事業が一役買ってきているということになるのか、その辺、観光課としてどういうふうに考えているのか、改めて伺いたい。

○観光課長（草嶋耕平君）先ほど申し上げたとおり、今回受託しているのはJTBであるが、当然JTBの関係する会社を通じて、そういう専門家の方を呼んでいただいて、その方はブランディングの専門家の方であるので、私たち素人に対して、ブランディングはこういうものだよというところから始まり、様々なことの提案というか、教えていただいたりとか、そういう形で会議を進めているところである。

今後の伊東市の方向性については、観光プロモーション事業が非常に重要であると観光課でも考えていて、引き続きそういう形で話し合いを行いながら、伊東市のしっかりとしたブランドを構築していくというところで相談している。

○5番（佐藤龍彦君）分かった。これまでの伊東市の観光の戦略は、これは私見になるのかもしれないが、幾つものイベントをやって、数撃てば当たる的な感じでやってきたところがあった

と感じている中で、専門家だけでなく、そこに集まる人たちの様々な意見の中で、先ほど観光課長も言ってきた普遍的なところが検討されてきているのかと感じた。

そういう中で、もう一つ、次の198ページで、まちなかにぎわい創出事業というところで、昨年度、I TO MARCHEが藤の広場でやられたと思う。その事業効果のあたりはどのようなふうに評価しているか。そういう話し合いの中を含めてどのようにしているのかということと、月1回のイベントだったと記憶しているが、その月ごとの集客、にぎわいがどのように創出されたのかということ把握していればお願いします。

○産業課長（鈴木康之君）にぎわい創出事業については、まちの中に人の流れをつくり出すことを目的とした事業である。まず最初に、令和元年のゴールデンウィークイベントの藤の広場フェスタを4月30日と5月1日の2日間開催した。あいにく雨だったこともあり、出店が32店舗から18店舗に減って、人数も、初日は相当雨が降ったが、途中まで開催して300人、5月1日については、夕方までは天気がよかったが、夜に雨が降ったということで、当初の33店舗から29店舗に減って、来場者数は5,000人となっている。I TO MARCHEについては、7月7日から始まって、こちらは伊東市の観光イベントのタライ乗りと併せて事業を行った。そこからオレンジビーチマラソンと併せた事業1月19日まで、計7回行っている。一番多い出店数で言うと、12月22日に行ったI TO MARCHEの6回目の事業で出店が100店舗、そのときには7,000人の来場者があった。来場者が一番多かったのは1月19日、オレンジビーチマラソンと併せた事業で、来場者数が1万人ということで、延べ出店数は7回で596店舗、来場者数が延べ4万4,000人である。この中にはイベントと併用して、エンゼルウイングという羽のようなものがあって、商店街に行って掲示をして、そこで写真を撮ってくると、それによって景品を配るとか、藤の広場だけではなくて、ある程度商店街を回遊できるような事業も併せて行った。最初は知名度がなかったが、やっていくうちに出店者も増え、ある程度の認知度が出て、少しずつ出店やお客が増えてきたと感じている。

○5番（佐藤龍彦君）分かった。自分もなかなか行けなかったもので、どこまでのにぎわいか気になった部分もあった。これまでは伊東駅からの動線をどうやって藤の広場に向けていくのかという議論もあった中で、まず拠点を藤の広場に設定してということで、今の写真を撮って回るというのも一つ発想が面白いと感じた。これは継続事業になっていると思うが、よかった点は大体分かったが、今後、反省して、こういうところが直るとにぎわいになるというのは担当課としてどのように考えているか。

○産業課長（鈴木康之君）始まったばかりのイベントで、まだ知名度が低い。伊東の方にはある程度認知していただいたと思うが、市外の方に認知度が低いと思うので、伊東市外にも広報し

て、外から多くの方が来ていただけるようなイベントにしたいと感じている。

○6番（田久保眞紀君）伊東市観光プロモーション事業はブランドイメージ構築ということで、コンテンツ会議をして、専門家の方を呼んで勉強会をした。今回はそこまでの成果で1,500万円の予算という判断でいいか。例えば、これをやった結果、ブランディングを構築するための事業スキーム自体、要するに計画を策定して提案されたとか、広告戦略に対して、今後このようにしていったらいいのではないかという具体的なスキームの構築には至らず、会議と勉強会で1,500万円の決算ということでいいか。

○観光課長（草嶋耕平君）本会議場でも答弁させていただいたが、本来、今年度中にブランドブックの作成の予定があったが、コロナウイルスの影響もあって、会議の開催とか、お集まりいただくことができなかった。あと、ブランドブックも新しい生活様式を意識した内容にすべきではないかという意見もあって、当該年度中のブランドブックの作成までは至っていない状況である。ただし、この事業は3年間の継続事業なので、3年間を通してブランドを構築して行って、最終的に伊東市の観光の進むべき方向性を定めていこうと考えている。今回、ブランドブックの作成までは至っていないが、今年度、引き続きその辺を進めているところである。

○6番（田久保眞紀君）そうすると、最終的な目標として、今回はコロナの関係もあって集まりづらかったというのはあると思うが、ブランディングのための事業スキームを策定することが目的というよりは、ブランドブックの作成が最終的な目標設定になっているのか。

○観光課長（草嶋耕平君）3年間を通じたこの事業の最終的な目的は、議員がおっしゃっている事業スキームの構築とか、その策定ではなく、伊東市のブランドをどうしていくのか、それに当たって、ブランドブックをつくって、それで終わりというわけではなく、ブランドブックというのは、伊東市のブランドを市民の方や多くの方に認識していただく一つのツールとして作成していこうと考えている。もちろん、ブランドを策定していくに当たって、この事業の中で、それに沿ったプロモーションとかキャンペーンなども今後行っていく予定で、最終的には、伊東市はこういうブランドを持っているということを定めることが目標である。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費のうち、第1項土木管理費第30目生活環境向上対策費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は226ページからになる。発言を許す。

○3番（中島弘道君）事項別明細書249ページ、市政報告書219ページの交通対策事業の中で、生活路線バス運行事業補助金ということで5,233万円とある。これは過去、平成29年度だと4,650万円、平成30年度だと4,900万円と、300万円ぐらいつつとど

ん増えている。結局、利用者が少なくなってきたり運営が厳しくなって補助金が増えているのか。令和2年度の予算は4,500万円とちょっと下がっているが、今までの状況とこれからの動向について教えていただきたい。

○都市計画課長（日野原 武君）生活路線バスの利用の実態について少しお話しさせていただきたい。生活路線バスについては、基本はおおむね20万人の乗車人数ということで横ばいであるが、少し増えたり減ったりという中で、補助金額についても推移している。運行の実績を基に予算要求して、欠損額を補助するという中で額を出している。一昨年、伊東市地域公共交通網形成計画をつくったが、基本的な目標としては、公共交通については現状維持を目標にやっており、それに基づいて、いろいろな事業を進めている。

○3番（中島弘道君）業者といろいろ話合いをして決まってくるのか、予算と決算との違いはどのような形になるのか。

○都市計画課長（日野原 武君）基本は利用していただいた人数に基づいて収入を算出した中で、運行費用をベースに収支を見て、欠損額に対して補助をする形になっている。出てきた結果に対して補助するということが、協議ということではない。ただ、実際には、地域公共交通活性化協議会で来年度についてどの路線を補助するかという中で、伊東市については、平成12年頃からずっと同じ路線だけを補助するということが決めており、他の市町ではその路線が増えたりしている。

○3番（中島弘道君）ある程度企業側にも企業努力していただくような形で協議をしていくべきではないか。四、五千万円はかなりの金額である。人口減少などで、この先もこのままの状態で行くと減るような予想は立たないが、予算を抑えるために業者との話合いなどを行っているのか。今後、毎年やっていく予定があるのか伺いたい。

○都市計画課長（日野原 武君）事業者との協議については、伊東市地域公共交通活性化協議会の中で、どの路線に対して補助してもらいたいかということと、それに対して補助していくということを協議して、決めたものに対して支援するということになっている。基本的には、前年度の乗降実績を基に、費用と支援を算定した中で額が確定するということが、協議した結果を基に運行して、それに対して翌年度また支援するという流れで動いている。

○3番（中島弘道君）運行実績の結果だけで決まってしまうのか。

○都市計画課長（日野原 武君）基本的な補助のルールとしては、どれだけ乗ったかが分からないと補助ができない中で、当年度の年度末までに何人乗ったという調査がなかなかできないということがあり、前年度の乗降実績に対して収入を決めて、それに対して費用を出して、その差額を補助するという流れでやっている。

○3番（中島弘道君）ちょっと納得できないところがある。企業とももっと話合いを持っていた

だいて、ある程度企業のほうも企業努力をしていただくような方向で、一緒になって考えていてもらいたいと思う。

○委員長（青木敬博君） 10分間ほど休憩する。

午後 1時56分休憩

午後 2時 5分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

○1番（鳥居康子君）決算書229ページ、公共施設危険箇所対策事業における樹木伐採等は、市政報告書では100か所ということで件数が載っている。台風もあつたりしたので100か所と多いのか、この背景を伺いたい。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）伐採等は100件のうち35件ぐらいだと思う。そのほかに、この中には除草作業とか土砂の撤去、また、浸透ますの清掃というものも含まれている。委員おっしゃるように、台風の影響があつて伐採の件数がかなり多くなつたという状況は間違いない。

○1番（鳥居康子君）あわせて台風等の災害の中で、倒木による停電などを防ぐため、東電が積極的に伐採をやっている部分もあると思う。東電がやるべきところと市がやらなければならないところは、私たちの感覚では電線に触るとか触らないとかという感じでふだんは聞いているが、その辺の伐採は市がやるのか東電がやるのか。災害が大分多くなつているので、災害があつたとき、また、災害を予想して、市がやるのか東電がやるのか、その辺は毎年決めてやるようにしているのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）委員おっしゃるように、今年の台風で、電線に木が倒れて停電というような事態がかなりの件数を占めたのは事実である。また、東電のほうは、今年から予防伐採というのをやっている。通常、東電は電線の周り1mだけをやるという決め事があるそうだが、どうせやるなら道路沿線、市の持ち分もある中で、一緒にやったらもっといいのではないかと今協議しているところである。費用的にどうするというようなことを、今まさに危機対策課と建設課と東電の3者で打合せを進めている。

また、先ほど伐採の件数を35件と言つたが、67件である。申し訳ない。

○1番（鳥居康子君）伐採というのは、民間のお宅は持ち主が行うのが基本だと思う。周辺に被害を及ぼすようなところは協力をお願いする形は変わらないと思うが、そこはあくまでも変わらない、市が積極的に安全を守っていくということは言わないということによいか。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 2時10分休憩

午後 2時10分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

ほかに質疑はないか。

○1番（鳥居康子君）決算書243ページ、市政報告書217ページ、伊東駅周辺地区整備事業の伊東駅周辺地区用地測量等業務委託の関係で、この整備の測量業務を実施したということだが、この駅前測量というのは、公図はあると思うが、改めてやられたとの解釈でよいか。

○都市計画課長（日野原 武君）今回やった測量業務については、委員おっしゃるとおり、公図はあるが、全て測量図があるわけではないのと、隣地の方々と実際の境界がどこであるかを確認して、筆の位置を正確に測量するというので、今回、駅前広場にかかるところの土地について測量業務を実施した。

○1番（鳥居康子君）そうすると公図が基本になると思うが、今回きちんと立ち会って測量したということで、自分たちが思っていた境界線と大分違う数字がはっきり現れたということになったのか、そんなに公図と離れていなかったのか。その辺は今回測量してどうだったか。

○都市計画課長（日野原 武君）今回、測量業務をした中で、おおむね公図どおりではあるが、実際に立ち会った中で、1点、隣接者同士で少し違っているところがあり、その確認ができた。必ずしも全てが市が思ったとおりではなかったが、そのことが確認できた。今回はJR東日本の土地を調べたが、後々駅前広場を整備する際、現管理者であるJR東日本と今後協議をする中で、正確な数字が必要であることを含め、今回の業務に取り組んだ。

○1番（鳥居康子君）今後、具体的な協議になるが、そこで基本となる面積は、公図ではなく、今回立ち会って行った測量を前提として協議していくものと考えてよいか。

○都市計画課長（日野原 武君）そのとおりであり、今回立ち会いをし、隣接者も了解した土地に対して協議を進めていく。今後は他のところについても測量をしていく必要があり、対応していく考えである。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費のうち第3項教育施設災害復旧費及び第4項清掃施設災害復旧費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は296ページからになる。発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）今回、台風15号、19号で本市も大分被害を受けた。それぞれの財源はどうなっているのか。たしか財調も使いながらであったと思うが、その後、国や県から補助や助成はあったのか。297ページの農業用施設災害復旧費について伺う。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 2時16分休憩

午後 2時16分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

○産業課長（鈴木康之君）昨年、池の隧道上の山林が崩れたこと、その上流、鳴川水路の上流部分についても2か所で山肌が大きく崩れ、水路を塞いだことによる復旧などの6事業を行った。全ての水路の復旧は終わった。費用は4,036万円である。国から災害査定認定が得られ、今のところ2,105万3,000円が国から補助を受け入れている。今後も補助があり、約95.7%は国から市に入ってくると聞いている。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）今回の決算に対しては賛成の立場から討論する。今の災害復旧費の関係でも、台風15号、19号の災害に対して補正予算をすぐに組み、迅速な対応を取ったことが、まず大きな評価の一つになってくる。そのほかにも、予算に反対した中では、観光ビジョンがよく練られていない、統一性がないと批判したが、この決算の中で観光ビジョンに関して、伊東市プロモーション事業などで外部の様々な意見を取り入れながらも、本市のブランド立ち上げや、中長期的に観光ビジョンを練っていくとの姿勢が見られたところも含めて評価した。このようなことで令和元年度の本市決算を承認するとのことで賛成討論とする。

○6番（田久保眞紀君）今回、初めて決算を見させていただいた。全ての事業にそれが必要というわけではないが、承認するに当たって、前段、上がってくる情報が少し少ないと思った。判断するに当たり、その適切な運用がされたかどうかともそうであるが、事業目的に合わせ、どのように運用されたかの成果と評価が、質疑によって分かった部分もあるが、できれば評価の部分まで含めたところで上がってきたものに対し、それが適切であったかどうかの議論ができれば非常によかった。何をしたかの報告として、あったことやったことについては十分な報告書としてあるが、例えば成果が上がらなかったことに対する評価などが入っていないとなると、それに対して、認定であるので、これでよいかというと、多分今後はそれが活かされていくだろうが、上がってきたペーパーに対する認定という部分では、情報量がもう少し欲しい。期待の部分もあるが、今の時点では認定に関しては反対の立場で討論する。

○委員長（青木敬博君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市認第5号歳出中、本委員会所管部分は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手多数である。よって、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）以上をもって日程全部を終了した。

田久保委員は、市認第5号について少数意見を留保するか。

○6番（田久保眞紀君）留保する。

○委員長（青木敬博君）委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○閉会日時 令和2年9月15日（火）午後 2時22分閉会（会議時間3時間 5分）

以上の記録を認める。

令和2年9月15日

委員長 青木敬博